

📷 募集作品

市内で撮影した写真（人物写真は、被写体の承諾を得てください）

📷 写真サイズ

JPEG形式のデータ（200万画素以上）またはL判以上の大きさの写真

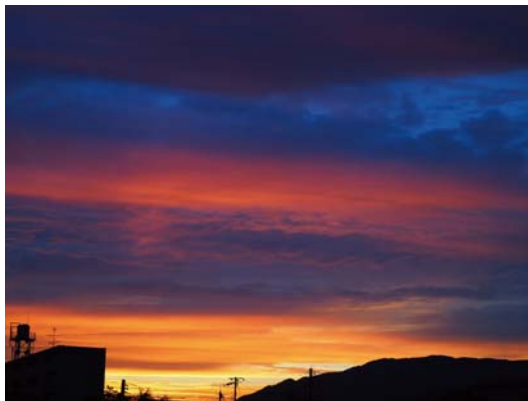
📷 応募方法

①氏名（ペンネーム可） ②電話番号
③作品名 ④撮影日 ⑤撮影場所
を記載し、Eメール、郵送または直接、広報戦略課へ

✉ kouhou@city.iwakuni.lg.jp

#広報いわくにみんなの写真館のハッシュタグをつけて、Instagramでも応募できます。

【今月の一枚】



「ひと日のおわり」

撮影者：わーちゃんさん

撮影日：6月5日

撮影場所：玖珂町

「みんなの写真館」では、皆さんが撮影したお気に入りの「いわくに」を毎月1枚紹介しています。

みんなの写真館

岩国市民憲章

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
わたしたちは この地を愛し
ふるさとが育てた偉人に学び
教養を高め
誇れる岩国を築き 引き継ぐために
この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命
守りたいもの

それは 豊かで美しい自然

伝えたいもの

それは 歴史や伝統 文化の薫り

広げたいもの

それは 世代や地域を超えた人の和

創りたいもの

それは 岩国の輝かしい未来

（平成23年1月1日制定）

市長夢日記

Vol.138

夢をかたちに

福田 良彦



この度、錦帯橋と岩国城下町を中心とした錦川下流域が、文化庁文化審議会から、「重要文化的景観」に選定するよう文部科学大臣に答申がされました。

「文化的景観」とは、地域の自然の中で、人々の生活や営みが脈々と続くことによって形作られた景観地のことで、いわば、先人達が、自然や風土と共生する中で育んできた原風景ともいえます。この中でも、特に

国が重要と選定したものが「重要文化的景観」とされています。

今回の「重要文化的景観」の答申は、県内初であり、世代から世代へと継承されてきた、城山とその麓を流れる錦川、兩岸をつなぐ錦帯橋と城下町、その北方にある岩国山などが一体を成す景観の文化的価値が国に認められたものと考えています。また今後、国により選定されることを大いに期待しています。

市としては、今後とも、錦帯橋周辺の景観の文化的価値を市民の皆様と保存・継承すると共に、世界にこの価値を広く理解してもらうことで、錦帯橋の世界遺産登録実現に向けて取り組んでまいります。



岩国市LINE公式アカウントでは、皆さまのお役に立つ情報を配信しています。
まずは **友だち登録** をお願いします。

LINEで「岩国市」
を友だち追加

🔍 岩国市

